

栃木県済生会宇都宮病院売店設置・運營業務に係る手続き開始の公告

令和6年7月1日

社会福祉法人恩賜財団済生会支部
栃木県済生会宇都宮病院
病院長 野間 重孝

栃木県済生会宇都宮病院売店設置・運營業務について、「公募型プロポーザル方式」で選定することとし、次の通り実施するので公告する。

1. 募集事業の概要

- (1) 事業名 栃木県済生会宇都宮病院売店設置・運營業務
- (2) 設置場所 栃木県済生会宇都宮病院(栃木県宇都宮市竹林町 911-1)
- (3) 貸付面積 売店(本館1階) 231.10 m²
イートインスペース
(1階 売店横・喫食コーナー) 85.92 m²
- (4) 運営期間 令和7年4月から令和7年7月までに開始とし10年間
- (5) 契約形態 定期建物賃貸借契約
- (6) 方法 公募型プロポーザル方式による優先交渉権者の選定

2. 参加資格について

プロポーザルに参加できるのは、契約期間にわたり確実に業務を遂行する能力を有する者とし、以下の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 民事再生法の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (2) 会社更生法の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (4) 過去3年以内に400床以上の病院で本業務と同等内容の業務実績を有していること。
- (5) 過去3年間に食品衛生法及びその関係法令による行政処分を受けていないこと。
- (6) フランチャイザー(本部)、またはフランチャイジー(加盟店、または加盟予定店)による参加も可能であるが、同一のフランチャイズによる複数の参加は認めないものとする。
- (7) フランチャイジー(加盟店、または加盟予定店)が応募する場合には上記(4)については同一のフランチャイズの店舗実績を含むことができる。

3. 参加手続

(1) 担当部署

① 所在地 : 〒321-0974 栃木県宇都宮市竹林町 911-1

② 施設名 : 栃木県済生会宇都宮病院

③ 担当部署:総務課 大塚拓志

TEL:028-626-5500

E-Mail:otsuka_takuyuki@saimiya.com

(2) 参加資格確認申請の為の書類の交付と方法

① 交付日: 令和6年7月1日(月)

② 方法: 済生会宇都宮病院ホームページからダウンロードすること。

URL <https://www.saimiya.com/about/bid.html>

(3) 参加資格確認申請の為の書類の提出期限

① 期間: 令和6年7月1日(月)～令和6年7月26日(金)

8時30分～17時30分(土曜、日曜、祝日を除く)

② 場所: 3(1)に同じ。

③ 提出方法: 上記期間に、3(1)記載の場所に持参すること。

(郵送・電子メール不可)

④ 提出書類:

参加申込書(様式1)

会社概要書(様式2)

会社概要がわかる資料等(任意)

(4) 参加資格審査の結果通知

3(3)入札参加資格を確認の上、通知する。

(5) プロポーザルに係る質問票の提出

① 期間: 令和6年7月29日(月)～令和6年8月2日(金)17時30分

② 場所: 3(1)に同じ。

③ 提出方法: 上記期間に、3(1)記載の電子メール宛に提出すること。

なお、電話にて、3(1)に受信確認を行うこと。

④ 提出書類: 質問票(様式3)

⑤ 回答方法: 令和6年8月9日(金)までに、上記の期間内に受け付けた質疑をまとめ、全参

加者に電子メールにて回答する。

(6) 提案書の提出

① 期間: 令和6年8月13日(火)～令和6年8月23日(金)17時30分

8時30分～17時30分(土曜、日曜、祝日を除く)

② 場所: 3(1)に同じ。

- ③ 提出方法:上記期間に、3(1)記載の場所に持参すること。
(郵送不可)
持参後、PDF データを3(1)記載の電子メール宛に提出すること。
 - ④ 提出書類:企画提案書(様式4)
賃借料提案書(様式5)
財務関係書類(直近3か年の貸借対照表、損益計算書の写し)
プレゼンテーション時使用スライド(様式自由、パワーポイントにて作成)
※評価基準項目順に沿った要約スライドとすること。
 - ⑤ 提出部数:1部(併せて写しを10部提出)
- (7) プレゼンテーションの実施
- ① 日 時: 令和6年8月27日(火)18:30～
 - ② 場 所: 栃木県済生会宇都宮病院 南館A棟4階 管理会議室A
 - ③ 方 法: 各社15分(発表10分、質疑5分)
参加者は3名以内とする。
提案に伴う食品等の陳列、試食などは行うことができない。
- (8) 提案内容審査結果の通知
- ① 日 時: 令和6年9月9日(月)15時00分
 - ② 方 法: メール(選定に関する質問および異議申し立ては受け付けない)

4. その他

- (1) 提出書類等の作成説明会は行わない。
- (2) 提出書類等に要する費用は参加者の負担とする。
- (3) 提出された提出書類等は返却しない。
- (4) 提出資料に虚偽の記載をした者は失格とする。

以上